

# radical chic

編集 ラディカルシック編集委員会

発行 ウィンドベルファクトリー

連絡先 新宿区西新宿7-3-10

山京ビル503-201

## 今春階級闘争を先駆的・青年・学生 の爆発的登場と鋭利な戦術をもつ て敵ブルジョワジーの政治委員会 たる政府自民党・安倍政権を最終に 打倒する闘いを断固闘い抜こう！

三次安保闘争の現在の局面と  
展望についての素描

田中宏

安倍政権による安保法制の強行に  
対する、国会前を始め全国での数十  
万規模の怒れる大衆の登場は、政権  
のみならず議会内の政治を大きく揺  
さぶり、この政権がもはや戦後政治  
の水準においても極めて強権的にし  
か自らを実現することができないこ  
とを暴露した。

国民政党であるうとする擬制をも  
かなぐり捨てたこの階級政党に対し  
てしかし旧来の意味での『階級的』  
な対決を持って闘われることは無

く、代わりに新たな階級性をこの闘  
いの中から形成することが課題とし  
て残された。すなわち労働者階級が、  
階級政党を組織しつつ議会内外から  
直接・間接に全面的な対決を作り出  
す事は、もはや期待すらされていない  
という事態に代わって、グローバル  
ル新自由主義によって生み出された  
構造的貧困層がその自己破壊的なエ  
ネルギーを一気に解放する場として  
の国会前闘争の位置付けとそれぞれ  
の局面条件を捉えながらの戦術は反

戦実の闘いとしてわずかな端緒にお  
いてではあったが実現された。

だがこうした諸力の爆発性を押し  
とどめる大衆の側に打ち込まれた階  
級切断線とその根拠への洞察は、今  
思えば不十分なものでしかなかつ  
た。楽観的な戦術は、その戦術行使  
の実行力という意味において重要な  
要素であり、こうした要素を否定し  
てはならない。しかしその実行の結  
果に対する即時応答性という意味で  
まさにその瞬間に感じ取られるよう  
にした現実の敵階級の力に対する計  
測・計量とそれをもとにした次なる  
戦術の組み立て、そのための現場に  
おける政治原資の調達体制などへの

軽視と不備があった事は自らに対し  
て率直に指摘せざるを得ない。

ゆえに膨大な個々人の結集は、今  
日、一方において今年の参議院選挙  
を通じた改憲に向けての議会内政治  
勢力を軸にした政治へと変換されつ  
つある。ここにもう一方の取り残さ  
れた膨大な大衆叛乱の根拠を見据え  
なければならぬ。従って、今日に  
おいても我々には市民的結集の政治  
への介入・工作と同時にそれを個々  
の大衆叛乱の芽に繋げていく緻密な  
作業が問われている。その結節点と  
してのハンガーストライキに結集し  
た首都圏学生の「直接行動」を大き  
く位置付けなければならない。

### 新たな階級切断線

安倍政権の集団的自衛権の行使とは、米国軍隊のリバランス政策と関連するものであり、それが想定する有事とは、中国の国家的軍事的な脅威の先にあるようなものなどではなくそれとの協調も視野に入れた、対テロ戦争としてまず準備されているものとして考えられなければならない。かつてのように米帝による覇権の具現としての自衛隊を含む「西側」アジア諸国の軍の指揮権の掌握や米軍の駐留などを通じた支配「従属のみならずむしろ軍や警察をも含めた全権力機構の相互浸透と協調による国内外の未組織プロレタリアートや原住民に対する直接の支配権力」暴力装置への再編であり、全社会的な対テロ戦争国家への再編の一環であるということをもつて認識しなければならない。ISとの戦いとはその象徴ではない。

その根本的な動因はもはや国民国家の枠内に止める事が不可能でその下でのあらゆる既成秩序をも解体させようとする全球化的な資本の破壊力に他ならない。これにより全球化的な権力システムとしての夜警ネットワーク国家の構築による新たな支配は、略奪的蓄積ともいわれる新たな源蕃という様相を呈している。

この新たな囲い込み＝私有化は、

天然資源やそれに付随する様々な所有形態、サブスタンスなどへの破壊と略奪が、様々なレベルでの「コミュニケーション」への資本による私有化を伴いながら進行している。これへの抵抗、反乱が暴力を獲得し広義の原理主義的な文化再編を伴い自立したネットワーク政体を志向するのは必然でもあり、こうした叛乱の鎮圧にメディアのコントロールを含む情報部隊が重要な役割を果たすこともまた必然である。

国会前に限らず二〇一一年アラブの春又は、反原発運動以降、世界の民衆蜂起への動員を組織したものは主要には政党でも労組でもなくITメディアであると言われた。その関与を否定する気は毛頭ないが、そうであるなら国会前で、我々が直面した権力とは、このようにすっかり対テロソフトによってやられてしまった整然と自己規制する民衆自身そのものとしても現出する「ITガバナンス」であったのであり、見える鉄柵は、見えない鉄柵を喚起する象徴でしかなかった、との断言は憚られるが、これはしかしカウントされてしかるべきである。ハリスト学生を決起は、まずもつてこうしたものへの闘いを世界同時的な権力闘争として発想されているものとして見られるべきである。

### 経済的戦争政策

安倍法案が、強行された昨年九月一日に、日共は第四回中央委員会総会において国民連合政府構想を発表した。すでに九月一七日ころからSNDsなどは、安倍法案に賛成した議員を落選させようとのコールを連発していた。与党が過半を占める国会に対して警察権力と対峙し、その門前に肉薄する大衆行動であるのだから自らを反議会勢力と捉えていた人々にとつては、違和感のあるコールであった。大衆運動の高揚が国政選挙に大きな影響を与えるところとは否定する必要のないことではあるが、安倍政権によって実質的な改憲＝壊憲と断ぜざるを得ない法案の内容と政治手法に対して立憲主義の危機が叫ばれるにおよび、集団的自衛権の法制化とその行使に反対する勢力が結集し、これが選挙を通じて議会多数派を形成し、改憲を許さない闘いを展望するという戦略が見、今日の大衆運動の集約点となりつつあるが、課題も多い。

今日、ブルジョアジーの政治委員会たる政府自民党・安倍内閣にとつて、経済的国際競争力の強化は当然のことながら至上命題である。資本の有機的構成の高度化による長期的な利潤率の低下傾向がフォーディズムの蓄積様式の桎梏として顕在化するに及び、資本のより一層の全球的情報金融化と並行して推し進めてきた新自由主義政策の結果としての長期デフレ経済による国内産業・生活全般の荒廃と格差の拡大、政治的不安定がもたらされた。

こうした諸矛盾の解決を原発・武器輸出の拡大、円安政策、派遣労働の拡大延長政策や解雇自由化政策、日銀や日経による株価つり上げ策などの強権的な経済政策に始まり経済界への賃上げ要請や公共事業、別けてもセキュリティ公共事業の拡大など高分配のための強権力と言わんばかりの無謀な政策を中国脅威論と教育再編をテコに日米同盟の強化へと突き進んでいる。これ自体がリーマンショックの後遺症なのであり、いまや新自由主義と戦争ニューディールの混合がはつきりと見て取れるのである。

壊憲・反立憲主義とまで言われる安倍内閣の安倍法制の強行を含む戦争国家化政策は、以上のような強権的経済政策の一環であると見なければならぬ。景気回復が安倍政権の役割で国民の願いなのであり、安倍法制の強行が本筋であつてはならないとする批判は一切成立する余地がない。自民党が強大な議席を獲得したこの間二度の国政選挙において、「デフレ脱却」や「景気回復」など

というスローガンには原発再稼働はもろろんのこと、こうした経済的戦争政策が暗示されていたわけである。「景気回復」という呪文こそは、戦争への道であつたのだという事実を今更ながらに再確認することなしに選挙戦術を語ることはもはや許されない。

### 憲法制定権力を欠く

#### 「立憲民主主義」の顛倒

昨年、年末にSNDs学生と奥田らがSNDsというシンクタンクを設立した。「日本の立憲民主主義の崩壊を防ぐ」為の具体的な方法の一つとして安倍法制を白紙にし、「自国の個別的自衛権と警察権行使の十全化を実現」するなどと提言している。「個別的自衛権と警察権行使」が現状不十分であるから集団的自衛権の法制化が立憲主義や民主主義に反してまでも強行されたと考えたのか、なぜ立憲主義や民主主義が人民を暴力によって縛り付けるための軍事力や警察権力の強化によって守られると考えたのか完全に倒錯している。SNDsの設立にかかわっている潮流と日共発の安倍・自衛隊容認の国民連合政権構想との関連は不明ではあるが、昨年、様々な論者から安倍法制の違憲性に対して、また自民党憲法草案を旗印にする改憲策動

への危機感から新9条論なるものが相次いで表明されたことと共鳴し合っているのは確かであろう。

こうした新9条論は、それぞれ違いがあっても概ねこれまでの護憲運動に対する限界を共有しているように思われる。もともと9条が、米帝による天皇制存続を前提にしており、日帝の戦争責任を究極的には不可能にしつつ、ここに反共の防波堤としての役割が日米の駐留・駐屯軍事基地として実体的に付加され、今日に及んでいる点において、その限界は確かに存在する。だが、戦後長きにわたって憲法9条が一方において「空文化」「死文化」されていると言われる程にまで解釈改憲が重ねられてもなお、条文の原型を押しとどめさせ、自衛隊に関し法やその運用実態に一定の歯止めをかけ、常に「構成（し続ける）権力」として機能させた護憲運動を決して過小評価してはならない。

今日議論されているところの新9条論は、天皇条項との関連もあいまいにしたまま、かつて小沢一郎が唱えた「普通の国」論の焼き直しでしかなく、また、今日左右を問わず流布している対米従属論の当然の帰結である。自民党改憲草案に対する危機感から個別的自衛権が明記された9条明文改憲が現実のものになるの

であれば「自民党にとつてまさに「仕掛けて仕損じ無し」である。

自衛隊や安保条約を容認し、その明文改憲を果たそうとするリベラル勢力をも巻き込み安倍政権打倒を掲げる大衆運動は、こうしたリベラル勢力のお蔭で一大勢力となりえたなどと錯誤してはならない。こうした錯誤の上には、先に挙げた自衛隊や警察権力の強化によって立憲主義が守られるような主張は成立しないばかりか、今日の軍・警察権力の対テロシフトを対象化することもできずこれを再生産している。

この誤った戦略と錯誤が国会前闘争における被差別・被抑圧人民、さらには非正規・不安定労働者層の決起を遠ざけ、叛乱的状况を未然に防いでいた。極論が許されるのなら、権力内部の自己運動としての改憲運動であるといわねばならず、自ずとこの運動が「立憲民主主義の崩壊」を防ぐどころかむしろその逆であることになる。

「民主主義以上の或るもの」

こそが民主主義を構成する

「立憲主義の崩壊を防ぐ」には、むしろ今日対テロ戦争体制によって押し込められている諸要素や人々との恐れを知らない結合性が求められる。この為の工作と戦術、それを

なしうる政治潮流の形成なしに大衆叛乱を起爆させることは不可能である。こうして対テロ規制線を突破する叛乱が現行憲法を日本国家もろとも覆しうる我々の新たな人民政府の端緒となるにおよんで人民立憲主義の内実がその生命力を与えられる。

これが可能であるのは、一方では街頭において「我々として」政治権力と対峙し、一步二歩でもこれを押しつけ、一分一秒でも長くこれを持続させる闘争によってのみ「取り戻される」空間時間的、物質的な解放区のただ中で共に確認される「民主主義以上の或るもの」としての結合様式なのである。民主主義を「構成するもの」は法の条文や議会などの制度でもなく、ましてや、警察権力の力を借りて右翼や過激派を放逐して得られた国会前の「領土・権益」や、はたまたSNSなどの仮想化された非暴力空間からなどでは決してないのだ。まさにこうした在り様と問題意識とを鋭く突き立てたのがハリスト学生「直接行動」であったのだと重ねて強調せねばならない。

こうした新たな人民権力の構成を今日可能にするのは、他方において闘争において確かに掴み取られる「民主主義以上の或るもの」の経験の重なりが生活の場における政治的コミニティの建設において重要な

役割を果たすところのものであり、今日またはこれまでで国民国家の枠組みから外され抑圧と差別を受けるマイノリティと不安定労働者などのプロレタリアートの各地域、生活のただ中における階級的自立と連帯の実践の積み重ねがあらゆる国家的権力「ブルジョワジー」との対抗関係入る過程においてなのである。

ブルジョワジーは新自由主義運動を貫徹できない

以上、ごく短く今次安保闘争の局面について素描を述べた。あまりにも説明不足が多いが、詳細は今後の課題としたい。最後に強調しておかなければならないのは、今日のSEEDSに代表される大衆運動の有り様と全共闘運動の新自由主義との関連における共鳴性である。これはよく巷で言われるような全共闘世代が彼らの孫の世代をメディアを通じていわば「会いに行けるアイドル」として消費する、という卑俗な解釈にとどまるものではない。

象徴的には9・11をもって開始されたとされる今次世界大戦を主にリードする情報戦争は、軍・警察・民間セキュリティ会社等、さらにはこれに個人個人の情報端末等をもシームレスに結合する対テロ戦争とその広大な軍需産業として現象している

のであり、これは敢て極言すると日常生活における個人個人の消費生産活動と戦争が接続されていることをも意味する。非暴力かつ善良な市民的運動を行つては又は応援しているつもりが、この情報ネットワーク総力戦争による殺戮への動員という側面ともはや常に両義的であるのだという事実である。

RedFLOSの事例を先に挙げたが、

これは決して偶然ではないということを示すためである。こうした運動体の特質は、D・ハーヴェイ指摘の九〇年代以降、特に盛り上がりを見せた各種NGO運動を指して「新自由主義のトロイの木馬」と言われ、またこうした運動の端緒を我々のものの延長にあるのだと思われる。かつての「性の革命」に始まる様々な反管理・自治権獲得運動に見ることが出来る。もちろん全共闘時代の闘争の全てをこれに還元することはできない。ともかくこうしたエポックが3・11以降の今日に及んで反原発運動も含め、安倍政権打倒闘争の一大戦線をなしているのである。五〇年に亘る民集の側が逆に「送り込んだ」トロイの木馬としての新自由主義運動の政治権力への接近として、すなわち「過渡期世界」の現段階を指し示すために他ならない。

## 寄稿 「憲法・戦争法制・安倍打倒」(2)

古在 潔

壊憲―積み重ねた「騙しの手口」

「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」

これが「第二章 戦争の放棄 第九条」である。

だがしかし、自衛隊はいつの間にか世界でも有数の「軍隊」として成長した。そして安倍の「わが軍」暴言すら飛び出す。それでも、歴代の日本政府・自民党はいささかでも後ろめたさがあったのか、さまざまに「言い訳」を塗り重ね、自衛隊増強をこり押ししてきた。曰く「自衛権は国家の固有の権利」「専守防衛」「非核三原則」「軍事費、

GNP1%以内」。今では噴飯ものだが「戦車は特車」と言い換え、部隊編成の「師団」という用語も使用せず、「大佐は一佐、少尉は三尉など（これらは今でも使用されている）」と読み替えている。姑息といえ姑息だが、ありとあらゆる「騙しの手口」を使ってきた。

日本は「自衛権」を否定した 1947年5月3日に施行された憲法制定に対する答弁において、首相吉田茂が一切の自衛権さえ否定したことは有名な話である。

46年6月、吉田は国会において「一切の軍備と国の交戦権を認めない結果、自衛権の発動としての戦争も、又交戦権も放棄したものであります、従来近年の戦争は多く自衛権の名に於て戦われたのであります、満州事変然り、大東亜戦争また然りであります」と明確に述べ、加

えて「我が国に於ては如何なる名義を以てしても交戦権は先づ第一自ら進んで放棄する、放棄することによつて全世界の平和の確立の基礎を成す、全世界の平和愛好国の先頭に立つて、世界の平和確立に貢献する決意をまずこの憲法に於て表明したいと思う」。あの吉田ですら、こう明言している。

「集団的」はもとより、個別のであれ一切の「自衛権」は否定された。そして、これこそ、「世界平和」に貢献することが国是とされたのである。「憲法を守れ」と叫べばいいものでない。たゆまぬ闘いこそ平和も人權も、そして民主主義も、現実のものとなし得るのである。

憲法前文を読む、何度でも

「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しよう

と努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」。

しかし、くり返すようであるが、これを単に紙に書かれた「美しい言葉」として来なかつたらうか。そもそも憲法のみならず、法制度そのものが、私たちに鋭く問いかけていることは何か。憲法はおろか、「国籍」すら持たされず、一切の民主主義的諸権利を奪われた沖縄の民衆は、米軍政支配の下、平和と人權その一つ一つを直接行動によつて勝ち得てきた。私たちは、今、辺野古新基地建設阻止の闘いに連帯するとともに、この沖縄の苛政に抗した歴史から深く学ぶばねばならないことば言うまでもない。

「憲法」に瑕疵あり

「崇高な理念」も含め、「戦争放棄」（第九条）の制定とは、「主権国家たる日本」から一切の戦争要因を取り除くためであった。それはアメリカ（とそ

の世界秩序）に二度と刃向かうことを許さないために、「押し付け（与えられた）」られたものであったことは事実である。日本は「東京裁判」も含め、ひたすら戦勝国たるアメリカにひれ伏し、許しを乞うてきた。そして、それ故、アジア太平洋諸国民への謝罪も反省もせず、過ごすことが出来た。これが今に続く、戦争責任・戦後責任に他ならず、「安倍70年談話」の無惨な姿であった。

さらに忘れてはならないのが、「第一章 天皇」条項である。一部政府指導者・軍部を断罪しても、戦争犯罪の元凶たる「昭和天皇ヒロヒト」（名実共に戦争指導者であったにもかかわらず）は免罪された。こうして、「人間宣言」なる猿芝居を伴つて「大日本帝国」の国権主義（君主主義）が、天皇とともに生き延び、今日の様々な排外主義的傾向を温存させた。むしろこの間の一連の改憲攻撃のなかで反動的な国家主義、民族排外主義が政治の前面に引き出されている要因とも言えよう。